

国土強韌化地域計画について

平成29年11月16日

内閣官房国土強韌化推進室



<目次>

1. 国土強韌化とは ～その意義～
2. 国土強韌化地域計画とは
3. 国土強韌化地域計画策定の意義とメリット
4. 策定の進め方
5. 国土強韌化地域計画と他の計画の関係
6. 交付金・補助金の活用事例(抜粋)



<目次>

1. 国土強韌化とは ～その意義～
2. 国土強韌化地域計画とは
3. 国土強韌化地域計画策定の意義とメリット
4. 策定の進め方
5. 国土強韌化地域計画と他の計画の関係
6. 交付金・補助金の活用事例(抜粋)



2

大災害の教訓

国土強韌化
NATIONAL RESILIENCE

大規模自然災害の歴史を顧みると、これまで種々の災害対策を講じてきたものの、「大規模自然災害の発生→甚大な被害→長期間にわたる復旧・復興」を繰り返してきました。この現実を目をつぶることなく、これを避けるためには、過去の教訓に学び、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土利用、経済社会システムを平時から構築しておくという発想が重要です。こうした発想に基づく持続的な取組こそがより安心・安全な国づくりに資するといえます。



関東大震災での大災
(写真提供：国立科学博物館)



伊勢湾台風の被害状況
(写真提供：愛知県)



阪神間連絡路の高架橋の倒壊
(写真提供：神戸市)



消防職員と消防団員による行方不明者の捜索活動
(写真提供：仙台市)

3

近年の大震災

○阪神・淡路大震災(1995年)：被害の特徴

1. 大都市を直撃した大規模地震のため、電気、水道、ガスなど被害が広範囲となるとともに、鉄道等の交通インフラが損壊し、生活必需基盤(ライフライン)に壊滅的な打撃を与えた。
2. 古い木造住宅の密集した地域において、地震による大規模な倒壊、火災が発生し、特に神戸市兵庫区、長田区などでは大火災が多発した。
3. 神戸・阪神地域という人口密集地で発生したため、多数の住民が避難所での生活を余儀なくされた。



○東日本大震災(2011年)：被害の特徴

1. マグニチュード9.0という我が国の観測史上最大の地震であった。
2. 広範囲に揺れが観測され、日本各地で大きな津波が発生し、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地区が壊滅した。
3. 加えて、原子力発電施設の事故が重なるという、未曾有の複合的な大災害となった。



○被害状況データ

消防庁及び国土庁調べ

最大震度	7(神戸市等)
死者・行方不明者	6,436人
負傷者	43,792人
被害額(概算)	約9兆6千億円
家屋被害 全壊	104,906棟
最大避難者数	322,000人

○被害状況データ

内閣府調べ

最大震度	7(宮城県栗原市等)
死者・行方不明者	18,715人
負傷者	6,109人
被害額(概算)	約16兆9千億円
家屋被害 全壊	129,340棟
最大避難者数	468,653人

最近の災害発生状況 ①地震

○ 東日本大震災(2011年3月11日)以降の地震

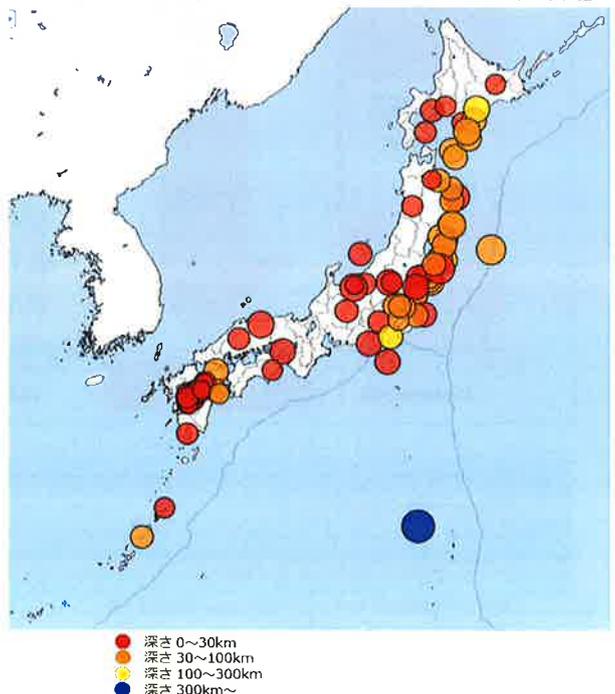
最大震度5弱以上 **153回**
 うち、5強以上 **60回**
 うち、6弱以上 **21回**

(参考)東日本大震災前5年間(2006年3月11日～2011年3月10日)の地震
 最大震度5弱以上 30回
 うち、5強以上 8回
 うち、6弱以上 6回

【東日本大震災以降の最大震度6弱以上の地震一覧】

地震の発生日時	震央地名	深さ	M	最大震度	
1	2016/12/28 21:38	茨城県北部	11km	M6.3	6弱
2	2016/10/21 14:07	鳥取県中部	11km	M6.6	6弱
3	2016/06/16 14:21	内浦湾	11km	M5.3	6弱
4	2016/04/16 09:48	熊本県熊本地方	16km	M5.4	6弱
5	2016/04/16 03:55	熊本県阿蘇地方	11km	M5.8	6強
6	2016/04/16 01:45	熊本県熊本地方	11km	M5.9	6弱
7	2016/04/16 01:25	熊本県熊本地方	12km	M7.3	7
8	2016/04/15 00:03	熊本県熊本地方	7km	M6.4	6強
9	2016/04/14 22:07	熊本県熊本地方	8km	M5.8	6弱
10	2016/04/14 21:26	熊本県熊本地方	11km	M6.5	7
11	2014/11/22 22:08	長野県北部	5km	M6.7	6弱
12	2013/04/13 05:33	淡路島付近	15km	M6.3	6弱
13	2011/04/12 14:07	福島県中通り	15km	M6.4	6弱
14	2011/04/11 17:16	福島県浜通り	6km	M7.0	6弱
15	2011/04/07 23:32	宮城県沖	66km	M7.2	6強
16	2011/03/15 22:31	静岡県東部	14km	M6.4	6強
17	2011/03/12 05:42	長野県北部	4km	M5.3	6弱
18	2011/03/12 04:31	長野県北部	1km	M5.9	6弱
19	2011/03/12 03:59	長野県北部	8km	M6.7	6強
20	2011/03/11 15:15	茨城県沖	43km	M7.6	6強
21	2011/03/11 14:46	三陸沖	24km	M9.0	7

【東日本大震災以降の最大震度5弱以上の地震震央分布図】



出典：気象庁HP「震度データベース検索」を基に内閣官房作成
 2017年11月4日現在

【台風26号による伊豆大島土砂災害】
(2013年10月、死者35名)



(大島町神達地区)

【集中豪雨による広島土砂災害】
(2014年8月、死者75名)



(広島県広島市安佐南区八木地区)

【台風18号による関東・東北豪雨】
(2015年9月、死者8名)



(茨城県常総市)

出典：内閣府(防災)HP、国土交通省関東地方整備局HP

➤ 1時間降水量50mm以上の回数は**増加傾向**



(参考) 雨の強さと降り方

1時間降水量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ
10以上～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る
20以上～30未満	強い雨	どしゃ降り
30以上～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る
50以上～80未満	非常に激しい雨	滝のように降る (ゴーゴーと降り続く)
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感や恐怖感がある

出典：気象庁HP

国土強靱化の重要性と効果

ハリケーンカトリーナ被害の軽減効果

ハリケーンカトリーナ (H17.8)

被害額
約14兆円



必要だった
事前投資額
約0.2兆円

ハリケーン・カトリーナによる被害総額

被害ゼロ

「カテゴリー5」対応費用

被害の概要 (ニューオリンズ市)

死者数：1,204人(10月3日現在)
浸水面積：市の陸域の80%
浸水戸数：16万人
総被害額：1,250億ドル(約14兆円)
復旧費用：623億ドル(6兆8500億円)
復旧体制：5万人以上の陸・空軍兵士を派遣



街の大通りの浸水状況

破堤状況

※従前よりカテゴリー5(カトリーナと同規模)に対応した整備の必要性を表明(事前投資が効率的と主張)¹⁾

※被災地区の事業(カテゴリー3対応、2015年完成目標)について、工兵隊では財源不足による事業の遅れを認識していた。²⁾

1) 陸軍工兵隊機関誌“River Side” September/October 2004
2) 陸軍工兵隊ニューオリンズ事務所HP

国土強靱化とは ①基本目標

- 我が国は、これまで数多くの災害が発生し、甚大な被害を受けてきた。
- その都度、長期間かけて復旧・復興を図るという「事後対策」の繰り返しを避け、**平時から大規模自然災害等に対する備え**を行うことが重要。
- 最悪の事態を念頭に置き、**国土政策・産業政策も含めた総合的な対応**を「国家百年の大計」として行っていく必要。



○いかなる災害等が発生しようとも、

- 1) **人命の保護が最大限図られる**
- 2) 国家及び社会の **重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される**
- 3) 国民の財産及び公共施設に係る **被害の最小化**を可能にする
- 4) **迅速な復旧・復興**を可能にする

※「国土強靱化基本計画」(平成26年6月3日閣議決定)

8

国土強靱化とは ②強靱化基本法に基づく取組

○いかなる災害等が発生しようとも、

- 1) **人命の保護が最大限図られる**
- 2) 国家及び社会の **重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される**
- 3) 国民の財産及び公共施設に係る **被害の最小化**を可能にする
- 4) **迅速な復旧・復興**を可能にする



国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）

<特徴>

- **国土政策・産業政策を含めた対応**
- 地震、洪水などの「**リスク**」を**特定せず**、あらゆる「**リスク**」を見据えたうえで、**最悪の事態に陥ることを避けられる**行政機能、地域社会、地域経済を**事前につくりあげる**取組

<基本的な方針の例>

- ハード・ソフトを適切に組合せ
- 平時にも非常時にも有効に活用
- 民間の取組を促進

9

ハード・ソフトを適切に組合せ

ソフト施策のKPIの例	ハード施策のKPIの例
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定数 ・防災教育指導者の養成 ・小中学校での防災教育の実施件数 ・津波ハザードマップ作成・配布及び防災訓練実施率 ・消防団員数 ・自主防災組織による活動カバー率 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査 ・中小企業のBCP策定率 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査 ・地籍調査進捗率 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点となる公共施設等の耐震化率 ・公立学校施設(専修学校含む)の耐震化率 ・海岸堤防の整備 ・水門の自動化遠隔操作率 ・緊急輸送道路等の整備延長 ・治山施設の整備 ・排水機場の耐震・耐水化 ・医療機関の耐震化率(災害拠点病院) ・社会福祉施設の耐震化率

(注) 1 KPI: 重要業績指標 (Key Performance Indicator)。
2 策定済み地域計画から選定し作成。

※ 国土強靱化は、国民の生命、財産等を保護し影響を最小化するためにはハード対策だけでは不十分であり、ソフト・ハードを組み合わせ、重点化・優先順位付けを行い民間資金等も活用しながら、起きてはならない最悪の事態を回避するため、強くしなやかな国づくりを計画的に進めていくもの。

平時にも有効活用

国土強靱化の取組を推進するに当たっては、例えば、無電柱化(災害時: 電柱倒壊防止等、平時: 景観向上等)や緑地の確保(災害時: 延焼防止等、平時: 公園として利用等)のように、災害時等だけでなく、平時においても利活用等が図られ、住民にとっての利便性の増進が期待できるかという点や、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮されているかという点について留意することが必要です。

・「延焼防止等に資する緑地の確保等」の場合

木造住宅密集地域において、延焼により地域一帯に大規模な被害が生じることを防ぐために、幅の広い道路を整備したり公園を整備したりします。幅の広い道路や公園は平時の市民生活にも役立つため、災害時のみならず平時にも役立つ取組と言えます

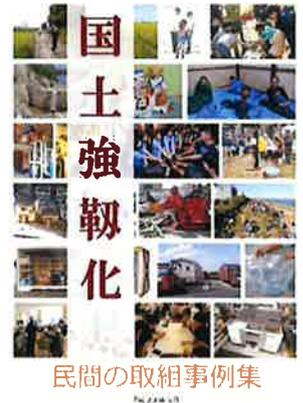


民間の取組を促進

- 『国土強靱化基本計画』(2014年6月3日閣議決定)より抜粋
 国土強靱化を実効あるものにするためにも、国、地方公共団体のみならず、民間事業者の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切に連携及び役割分担をして推進する必要がある。
- 『国土強靱化アクションプラン2017』(2017年6月6日国土強靱化推進本部決定)より抜粋
 - 企業、学校、病院その他の民間事業者による国土強靱化に資する取組(以下「民間の取組」という。)は、各分野に多様なニーズを生み出し、イノベーションや更なる民間投資の拡大をもたらすことにより、民間事業者の災害対応力の向上や、サプライチェーンの強化・販路の多様化、平時の生産性の向上等を通じて産業競争力の強化につながるなど、我が国の持続的な経済成長や地方創生、一億総活躍社会の実現にも貢献する。
 - 顧客や取引先から見えにくい企業・団体等の自助努力に光を当て、社会的な認知を浸透させることにより国民運動としての国土強靱化のすそ野を広げていくことをねらいとして、事業継続に積極的に取り組んでいる企業・団体等を第三者により認証する仕組み(国土強靱化貢献団体認証)を平成28年度に創設した。

【国土強靱化推進室としての取組の概要】

- 民間の取組の促進について とりまとめ(2016年2月)
- 国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン改訂(2016年4月)
- 『民間の取組事例集(平成29年)』の公表(2017年4月)
- 国土強靱化に資する民間の取組促進施策集(2016年5月)
- 民間の取組事例の新たな募集開始(2017年6月)
- 国土強靱化貢献団体認証制度(レジリエンス認証)における第1回認証取得団体の公表(2016年7月、認証取得団体数:44団体)
- 国土強靱化貢献団体認証制度(レジリエンス認証)における第2回認証取得団体の公表(2016年12月、認証取得団体数:20団体)
- 国土強靱化貢献団体認証制度(レジリエンス認証)における第3回認証取得団体の公表(2017年3月、認証取得団体数:7団体)



「強くしなやかな国民生活の実現を図るための 防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の概要

□目的、基本理念

(議員立法により、平成25年12月4日成立、同月11日公布・施行)

・大規模自然災害等に備えるには、**事前防災・減災と迅速な復旧・復興**に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であり、**国際競争力向上**に資する

□基本方針

- 1 大規模自然災害等に際して**人命の保護が最大限図られる**
- 2 国家及び社会の**重要な機能が致命的な障害を受けず維持される**
- 3 国民の財産及び公共施設に係る**被害の最小化**
- 4 **迅速な復旧復興** ※この他、ハード・ソフト連携した推進体制の整備、施策の重点化 等

□施策の策定及び実施の方針

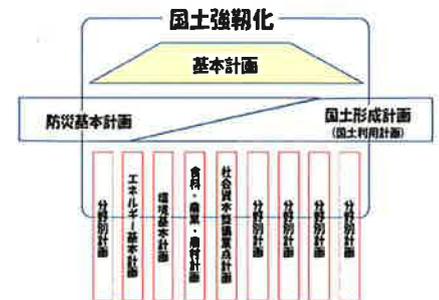
・既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用、自然との共生・環境との調和 等

□基本計画・脆弱性評価

- ・国土強靱化に係る指針として基本計画を定め、国土強靱化に関しては、**国の他の計画は本計画を基本とする(=アンブレラ計画)**
 (具体的な事業は記載せず、基本計画を指針として他の計画で位置づけ)
- ・計画の策定に先立ち、**脆弱性に関する評価**を実施し、その結果の検証を行うとともに、**地方公共団体等の意見も聴取**

□国土強靱化推進本部

- ・**全閣僚**により構成
- ・本部長：**総理大臣**
- ・副本部長：官房長官、**国土強靱化担当大臣**、国土交通大臣
- ・脆弱性評価指針の決定、国土強靱化基本計画の案の作成(→計画は閣議決定)



(注) 国土強靱化の指針としての計画等の関係をイメージしたもの。

□地方公共団体

- ・国土強靱化地域計画の策定

<目次>

1. 国土強韌化とは ～その意義～
2. 国土強韌化地域計画とは
3. 国土強韌化地域計画策定の意義とメリット
4. 策定の進め方
5. 国土強韌化地域計画と他の計画の関係
6. 交付金・補助金の活用事例(抜粋)



国土強韌化基本法における地方公共団体関連条文

(地方公共団体の責務)

第四条 **地方公共団体は**、第二条の基本理念にのっとり、国土強韌化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた**施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。**

(事業者及び国民の責務)

第五条 事業者及び国民は、国土強韌化の重要性に関する理解と関心を深め、国及び地方公共団体が実施する国土強韌化に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協力)

第六条 **国、地方公共団体、事業者その他の関係者は**、第二条の基本理念の実現を図るため、**相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。**

(国土強韌化基本計画)

第十条 政府は、国土強韌化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方公共団体の国土強韌化に関する施策の実施に関する主体的な取組を尊重しつつ、前章に定める基本方針等及び国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強韌化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強韌化基本計画」という。)を、国土強韌化基本計画以外の国土強韌化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるものとする。

2(略)

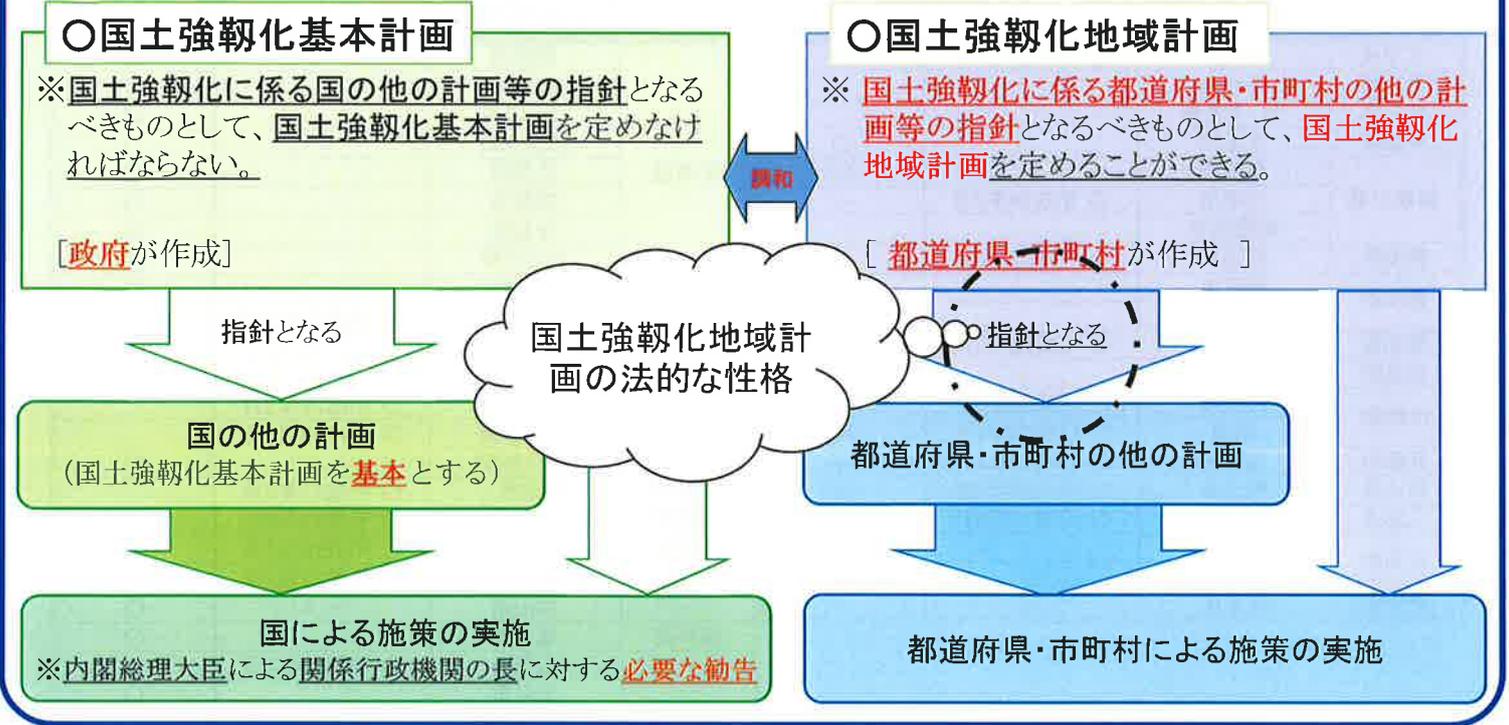
(国土強韌化地域計画)

第十三条 **都道府県又は市町村は**、国土強韌化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における**国土強韌化に関する施策の推進に関する基本的な計画**(以下「国土強韌化地域計画」という。)を、**国土強韌化地域計画以外の国土強韌化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。**

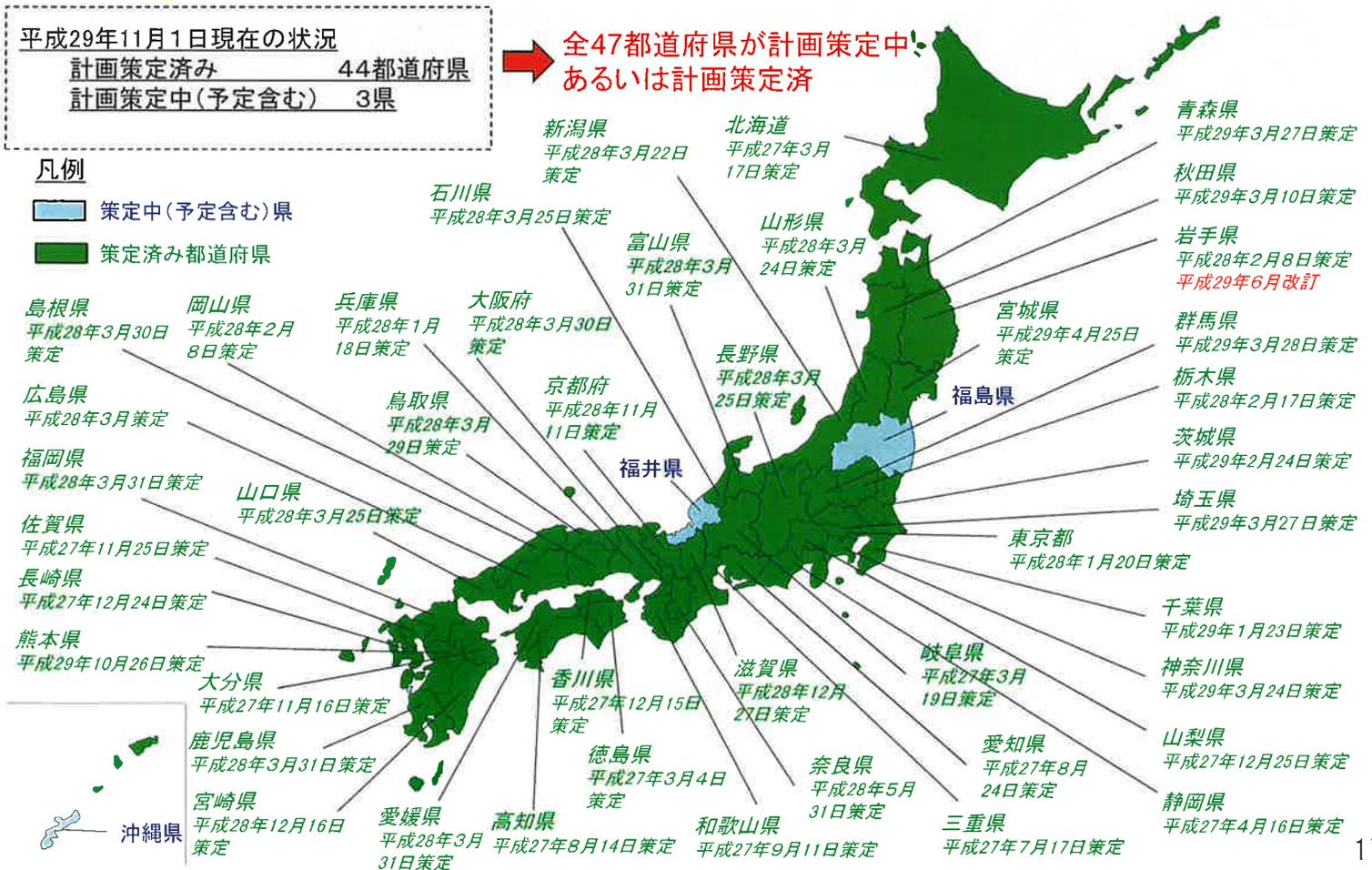
(国土強韌化地域計画と国土強韌化基本計画との関係)

第十四条 国土強韌化地域計画は、国土強韌化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係(第10条ほか)



国土強靱化地域計画の策定に向けた取組み(予定を含む)を公表している都道府県



平成29年11月1日現在

計画策定済み	46
計画策定中(予定含む)	45

都道府県	政令指定都市名	計画策定状況	
		策定済み	策定中(予定含む)
北海道	札幌市	○ 平成28年1月	—
宮城県	仙台市		
埼玉県	さいたま市		
千葉県	千葉市		○
神奈川県	横浜市		○
	川崎市	○ 平成28年3月	—
	相模原市		
新潟県	新潟市	○ 平成27年3月	—
静岡県	静岡市		
	浜松市		
愛知県	名古屋市	○ 平成28年3月	—
京都府	京都市		○
	大阪市	○ 平成28年6月	—
大阪府	堺市	○ 平成29年2月	—
	神戸市	○ 平成28年10月	—
岡山県	岡山市	○ 平成29年3月	—
広島県	広島市	○ 平成29年4月	—
福岡県	北九州市		○
	福岡市		
熊本県	熊本市		

都道府県	市区町村名	計画策定状況	
		策定済み	策定中(予定含む)
北海道	釧路市		○
	江差町		○
	上ノ国町		○
	厚沢部町		○
	乙部町		○
	奥尻町		○
	今金町		○
	せたな町		○
	美瑛町		○
	青森県	むつ市	○ 平成27年10月
岩手県	二戸市		○
	滝沢市		○
秋田県	男鹿市	○ 平成29年3月	
栃木県	宇都宮市	○ 平成29年3月	
埼玉県	春日部市		○
千葉県	旭市	○ 平成27年3月	
東京都	荒川区	○ 平成27年9月	
富山県	富山市	○ 平成29年3月	
石川県	小松市	○ 平成28年7月	
	白山市		○
福井県	福井市		○
	山梨市	○ 平成28年9月	
山梨県	大月市		○
	富士川町	○ 平成29年3月	
	道志村	○ 平成29年3月	
	富士河口湖町		○

18

都道府県	市区町村名	計画策定状況	
		策定済み	策定中(予定含む)
長野県	松本市	○ 平成27年5月	
	飯田市		○
	伊那市	○ 平成29年3月	
	駒ヶ根市	○ 平成29年3月	
	千曲市		○
	東御市	○ 平成28年3月	
岐阜県	岐阜市		○
	羽島市		○
	海津市		○
静岡県	島田市		○
	焼津市	○ 平成29年5月	
	掛川市	○ 平成28年2月	
	小山町	○ 平成28年5月	
愛知県	豊橋市	○ 平成29年3月	
	豊川市		○
田原市	○ 平成28年4月		
三重県	南伊勢町	○ 平成27年10月	
滋賀県	東近江市	○ 平成28年3月	
大阪府	泉佐野市		○
	芦屋市	○ 平成29年2月	
和歌山県	和歌山市	○ 平成28年2月	
	海南市		○
	御坊市	○ 平成29年2月	
	田辺市		○
	紀美野町	○ 平成29年8月	
	湯浅町		○
	広川町	○ 平成27年7月	
	上富田町	○ 平成28年10月	
	那智勝浦町	○ 平成28年3月	
	太地町	○ 平成29年3月	

都道府県	市区町村名	計画策定状況	
		策定済み	策定中(予定含む)
和歌山県	古座川町	○ 平成29年3月	
	北山村	○ 平成28年5月	
	串本町		○
鳥取県	鳥取市		○
	日吉津村(※)		○
	大山町(※)		○
	南部町(※)		○
	伯耆町(※)		○
	日南町(※)		○
	日野町(※)		○
	江府町(※)		○
島根県	松江市		○
岡山県	倉敷市	○ 平成29年9月	
徳島県	牟岐町		○
	美波町	○ 平成28年8月	
	海陽町	○ 平成28年10月	
愛媛県	板野町	○ 平成29年3月	
	大洲市		○
高知県	高知市	○ 平成27年7月	
	佐川町		○
大分県	大分市	○ 平成28年12月	
鹿児島県	瀬戸内町		○

(※)6町1村が合同での地域計画を策定予定

19

<目次>

1. 国土強韌化とは ～その意義～
2. 国土強韌化地域計画とは
3. 国土強韌化地域計画策定の意義とメリット
4. 策定の進め方
5. 国土強韌化地域計画と他の計画の関係
6. 交付金・補助金の活用事例(抜粋)



国土強韌化地域計画を進める3つのメリット

- 1 どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を、小さくできる。
- 2 国土強韌化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できる。

関係府省庁において、平成27年1月、『国土強韌化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援について』を決定。政府として、この決定に基づき、一体となって、地域計画に基づき実施される取組みに対し、関係府省庁所管の交付金・補助金による支援を適切に実施。

- 3 地域の強韌化は、大規模自然災害等の様々な変化への地域の対応力の増進をもたらす、地域の持続的な成長をも促すもの。さらに、国土強韌化地域計画及びそれに基づく取組みを国内外に周知・広報することを通じて、当該地域が内外から適正に評価され、結果として投資を呼び込むことにもつながる。



趣旨等

- 国土強靱化を実効あるものとするためには、国のみならず地方公共団体等を含め、関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠。
- 地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定及び当該計画に基づく取組みの推進に向けた、政府による支援策の一環としてとりまとめ、公表するもの（平成27年1月23日開催の関係府省庁連絡会議において決定（改定平成29年1月27日））。

概要

- 標記関係府省庁の支援についての方向性
地方公共団体により策定される**国土強靱化地域計画に基づき実施される取組み**に対し、政府として、**29の関係府省庁所管の交付金・補助金による支援**を講じる。
（平成29年度予算 総額 約1兆4201億円）
- 標記関係府省庁の支援の内容
・交付金・補助金の**交付の判断にあたって、一定程度配慮**

22

国土強靱化地域計画に基づき実施される
取組みに対する関係府省庁の支援について

「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組みに対する関係府省庁の支援について」
の対象となる交付金・補助金（平成29年度予算 総額 約1兆4,201億円）

- 【内閣府】地方創生整備推進交付金
- 【警察庁】都道府県警察施設整備費補助金（警察施設整備関係）、特定交通安全施設等整備事業に係る補助金
- 【総務省】**放送ネットワーク整備支援事業費補助金（放送ネットワーク整備支援事業）**、無線システム普及支援事業費等補助金（民放ラジオ難聴解消支援事業）、**無線システム普及支援事業費等補助金（公衆無線LAN 環境整備支援事業）**、消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金
- 【文科省】学校施設環境改善交付金
- 【厚労省】社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、保育所等整備交付金、
- 【農水省】農村地域防災減災事業、農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策、強い農業づくり交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、次世代林業基盤づくり交付金のうち森林・林業再生基盤づくり交付金、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産基盤整備事業、**浜の活力再生交付金**、農山漁村地域整備交付金、海岸事業（漁港海岸）
- 【経産省】**災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金**、**災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費**、**過疎地等における石油製品の流通体制整備事業費**
- 【国交省】防災・安全交付金
- 【環境省】**循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）**

※赤字は29年度の追加・変更措置

23

「交付の判断にあたって、一定程度配慮」の例

○農村地域防災減災事業(農林水産省)

新規地区採択チェックリスト※において、以下のチェック項目を設けている。

優先配慮事項

【事業の実施環境等】

評価項目:[大項目]事業の実施環境等、
[中・小項目]関係計画との連携

- ① 都道府県や市町村の農業振興計画等と本事業との整合性
- ② 都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性
- ③ 都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性
- ④ 事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること。

○防災・安全交付金(国土交通省)

「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」(要望聴取事務連絡別紙)(抄)

国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分(略)に当たって一定程度配慮する。

国土強靱化地域計画の策定を通じた効果

策定済団体担当者の声

—やって良かった脆弱性評価。意外な盲点を発見—

「当市は、複数の市町が合併して誕生しています。脆弱性評価を行ったところ、それぞれの市や町で合併前に建設した設備が「老朽化」の時期に来ているということが改めて浮き彫りとなりました。これまでの行政計画は、どちらかというところ、新たな事業を推進するものを中心だったということですかね。古いものをどうするか、という点は、先へ先へと意識が向いていると抜けてしまうのかもしれない。脆弱性評価でそこに気づいたのはとても良かったです。」

また、非常時における飲料水の確保という対策はかなり進んでいたのですが、トイレや風呂に使用する生活用水という点からすると脆弱だということが明らかになりました。上水道の耐震化が平成25年度時点でも9.4%しか進んでいなかったのです。これはまずいということでここも重点化することにしました。

逆に、これまで重点課題かと思っていた項目が実は、かなりしっかり対策がとられていることに気がきました。例えば、情報インフラ対策については、既に防災通信機器の設置などが進んでいることがわかったので、重点化施策からは除きました。

このように、脆弱性評価を部局横断の視点で行うことで、見過ごしていた課題がはっきりとして、共通課題として庁内全体で取り組むことができている。」

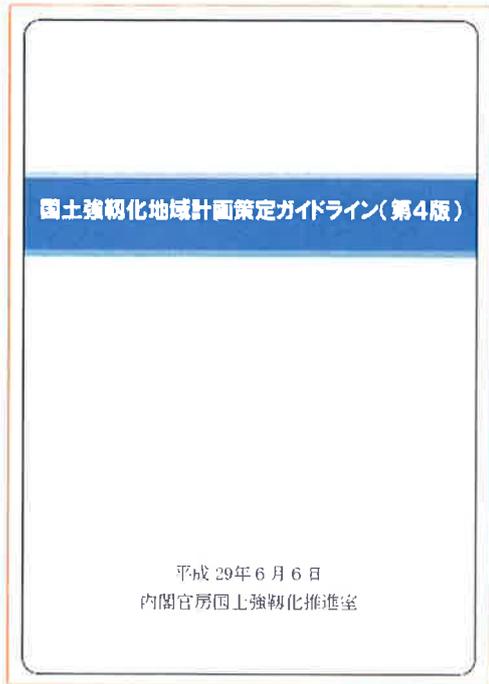
策定済団体担当者の声

—まちづくり協議会との連携やワークショップで住民に浸透—

「策定時に、区長、消防団、まちづくり関係者、民生児童委員、日赤奉仕団等とともにワークショップを行ったところ、自治体職員だけではわからない地元ならではの意見が出されました。〇〇地区のあの川は氾濫したら危ないかもしれないとか、この細い道路は万一の時には崩れそうだと思う、などといった声が上がりました。」

それらの声を地域計画の中に取り入れたので、結果として庁内で作った案よりも内容を充実させることができました。また、ワークショップを実施したことで、より多くの住民の方々に国土強靱化地域計画を知ってもらうことができたのではないかと思います。

最近、まちづくり協議会を各地区で立ち上げていて、ここが主体となって懇親会を開催しています。その懇親会では、もちろん全然関係ないことを話す会もあるのですが、防災や減災に向けたテーマもたびたび取り上げられているようです。全国で度重なる災害のニュースで住民の方々も防災については心配し、意識しているようですね。こういう取組が地元の強靱化につながると思います。今後もこのような取組と連携して、共に地域の強靱化を進めていきたいですね。」



- (1) 関係府省庁の交付金・補助金の活用事例を新たに掲載
地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の交付金・補助金の活用事例を掲載(136頁)
- (2) 地域計画策定済団体の声を新たに掲載
(例)
 - ・策定過程で生まれた庁内の交流(39頁)
 - ・民間にも強靱化の動き(41頁)
 - ・やって良かった脆弱性評価。意外な盲点を発見(69頁) 等
- (3) 地域計画の進展や策定済団体の事例等により得られた知見を充実
(例)
 - ・総合計画等との関係をイメージ化(30頁)
 - ・「マトリクス」のイメージを活用した脆弱性評価の有効性(51頁)
 - ・地域の特性を踏まえたリスクシナリオ、施策分野の設定(63頁)
 - ・住民参加のワークショップを活用した手法(74頁) 等
- (4) 市町村向けの策定用ツールを新たに掲載
策定済団体の地域計画を参考に、想定される自然災害やリスクシナリオの設定等の基本的な策定用ツールを掲載(84頁)

26

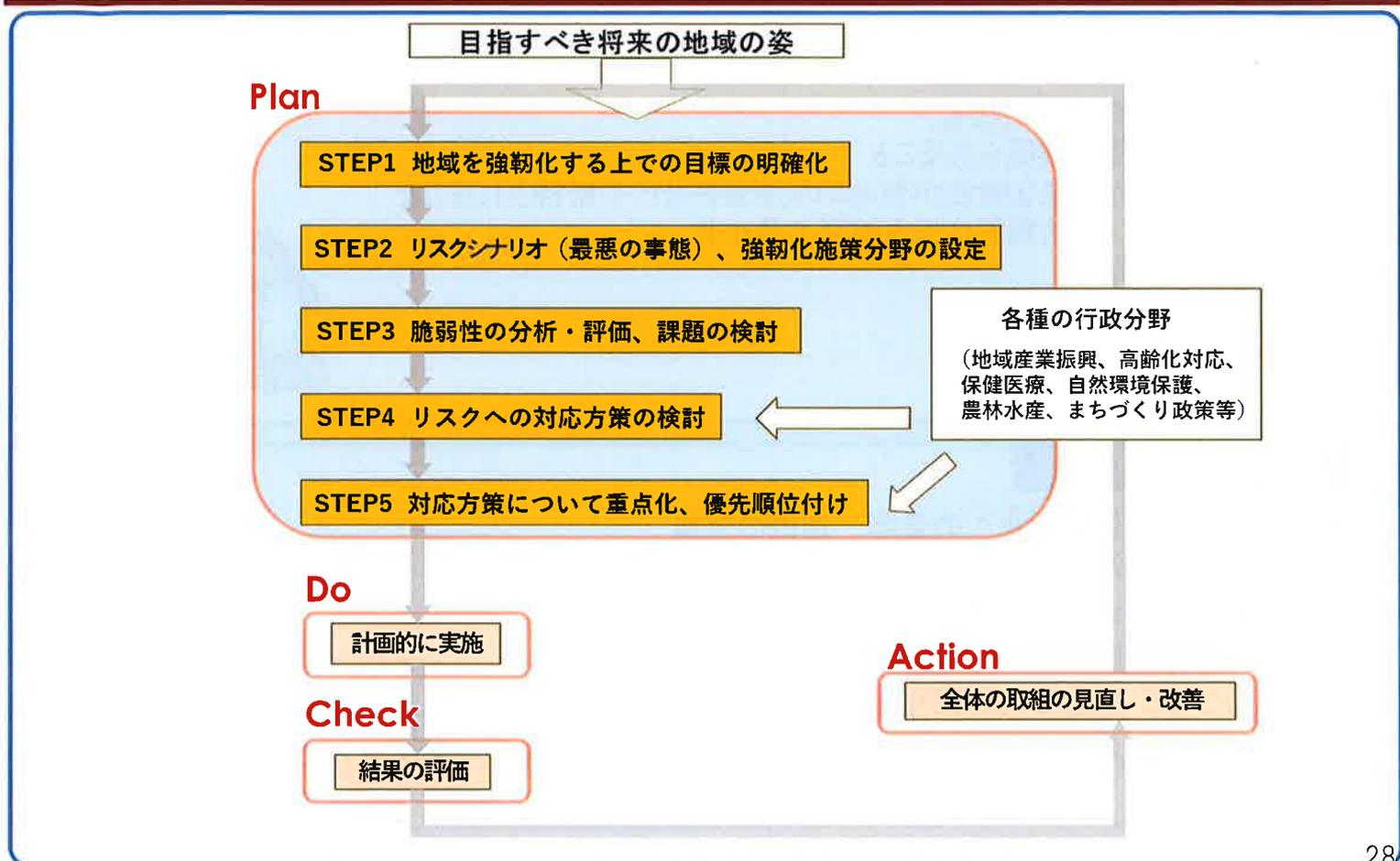
<目次>

1. 国土強靱化とは ～その意義～
2. 国土強靱化地域計画とは
3. 国土強靱化地域計画策定の意義とメリット
4. 策定の進め方
5. 国土強靱化地域計画と他の計画の関係
6. 交付金・補助金の活用事例(抜粋)



27

基本的な進め方



策定体制の構築

【策定済団体への調査より】

■ 計画の策定に当たって工夫した点

- ・首長を本部長とする国土強靱化推進本部を設置
- ・既存の計画や、庁内組織（防災・減災対策推進会議）を活用
- ・事務局体制として、企画部門、総合政策部門と危機管理部門の協力
- ・課長が集まる連絡会議を組成し、1～2ヶ月に一度、会議を実施。

■ 計画の策定に当たって苦労した点

- ・複数部局にまたがる施策の調整
- ・所管課の調整(取りまとめを、防災担当や危機管理担当が行うか、企画、総合政策担当が行うか、共同にするか)

(出典)平成27年度国土強靱化地域計画策定モデル調査報告書(抜粋)

【基本目標】

いかなる災害等が発生しようとも、

- i 人命の保護が最大限図られること
- ii 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- iii 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- iv 迅速な復旧復興



に即して原則設定

独自の基本目標の例

〔札幌市〕 北海道強靱化への貢献、連携の促進
経済活動の活性化、地方創生

〔名古屋市〕 他地域や他団体との連携を強化する
中部圏の中心都市として強靱化に貢献する

〔青森県むつ市〕 「むつ市の孤立化」を回避すること
人命保護を最優先に、「逃げる」という発想を重視すること

30

【事前に備えるべき目標】

- i 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ii 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- iii 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- iv 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- v 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- vi 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- vii 制御不能な二次災害を発生させない
- viii 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

に即して原則設定

独自の事前に備えるべき目標の例

〔静岡県小山町〕 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

〔長野県松本市〕 観光文化都市の維持

31

STEP2 リスクシナリオ(最悪の事態)、強靱化施策分野の設定

【想定するリスク】

- ・手法1:基本計画と同様に大規模自然災害全般に対する評価を行う。
 - ・手法2:その地域の特性に応じて自然災害を特定して評価を行う。
- ※過去の災害にとらわれずに想定を行うことが重要。



【リスクシナリオ】

- ・基本計画の45の事態を参考にしつつ、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置きながら、想定したリスク及び地理的・地形的特性、気候的特性、社会経済的特性等の地域の特性を踏まえて、「起きてはならない最悪の事態」を設定する。
- その際、市町村においては、包括する都道府県のリスクシナリオを参考にしつつ設定。

【施策分野】

- ・基本計画の施策分野（12の個別施策分野と3の横断的の分野）を参考として、設定したリスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）を回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、地域の状況に応じて施策分野を設定することを基本。
- その際、自団体の総合計画等の施策分野等も参考にしつつ設定。

地方公共団体の取組例

- 地域独自のリスクシナリオ
〔静岡県掛川市〕企業・住民の流出等による地域活力の低下
- 地域独自の施策分野
〔高知県高知市〕教育・保育

起きてはならない最悪の事態(国の基本計画のもの)

事前に備えるべき目標(カテゴリー)	
起きてはならない最悪の事態	
1.	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
1-1	大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2.	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートによる医療機能の麻痺
2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3.	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
3-1	矯正施設からの被收容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
3-3	首都圏での中央官庁機能の機能不全
3-4	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4.	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
4-2	郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態
4-3	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5.	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

事前に備えるべき目標(カテゴリー)	
起きてはならない最悪の事態	
5	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
	5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
	5-6 複数空港の同時被災
	5-7 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-8 食料等の安定供給の停滞
6.	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 異常濁水等により用水の供給の途絶
7.	制御不能な二次災害を発生させない
	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-7 風評被害等による国家経済等への甚大な影響
8.	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

※ □ は、重点化プログラムに係る起きてはならない最悪の事態

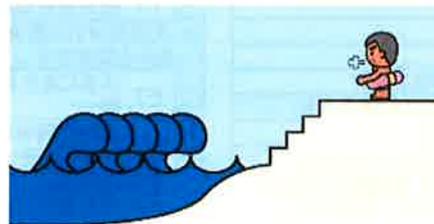
起きてはならない最悪の事態(市区町村独自のもの(例))

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)		起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-a	避難路における通行不能
		1-b	地盤沈降に伴う長期的な市街地の浸水
		1-c	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-d	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-a	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態
		2-b	災害救助における活動拠点、資機材等の不足
		2-c	観光客等の帰宅困難者の発生
		2-d	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-a	災害時における病院拠点等施設の倒壊等
		3-b	被災者へのきめ細かな支援の不足による心身の健康被害の発生

(出典) 平成27年度国土強靱化地域計画策定モデル調査報告書より抜粋

STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

- STEP1の目標設定、STEP2のリスクシナリオ(「起きてはならない最悪の事態」)等の設定、に基づき、国の脆弱性の分析・評価方法を参考に分析・評価を行う。
- 脆弱性の分析・評価に当たり、当該分析・評価に係る一覧性、効率性を確保する観点から、縦軸にSTEP2で設定したリスクシナリオ(「起きてはならない最悪の事態」)、横軸にSTEP2で設定した強靱化施策分野(のうち個別施策分野)を配置した「マトリクス」を作成することが考えられる。
- 「マトリクス」の作成は、個々のリスクシナリオ(「起きてはならない最悪の事態」)に対するすべての施策分野の取組みを確認することができるため、取組みに漏れはないか、関連する施策の進捗状況に齟齬をきたしていないか等の分析を行う際に、「見える化」を図ることが可能となるという点で、極めて有効な手法。



STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

○脆弱性の分析・評価にあたっては、縦軸にSTEP2で設定したリスクシナリオ、横軸にSTEP2で設定した個別施策分野を配置した**マトリクス評価手法**が有効と考えられる。

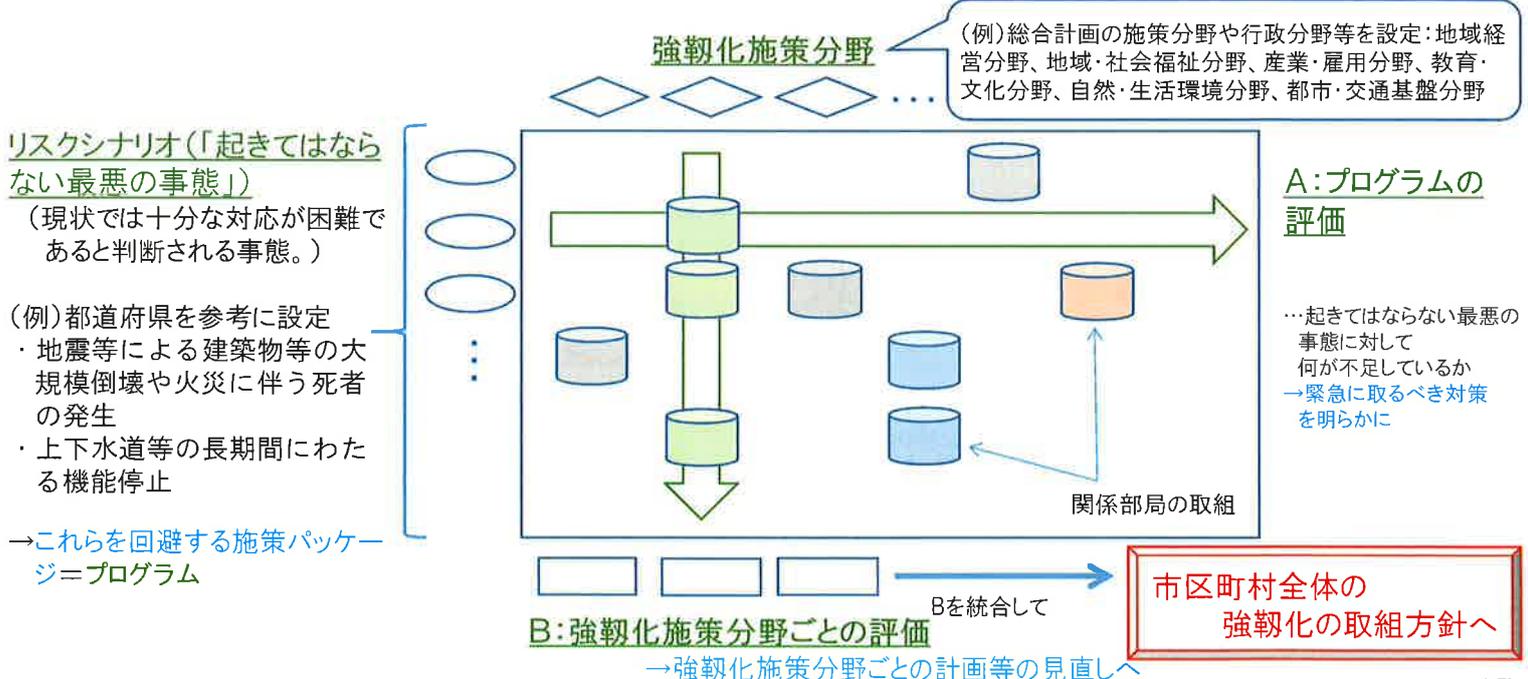
○マトリクスの作成は、個々のリスクシナリオに対するすべての個別施策分野の取組みを**見える化**できるため、

- ・ **取組みに漏れはないか**
- ・ **関連する施策の進捗状況に齟齬をきたしていないか** 等

の分析・確認に役立つ。

STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

- リスクシナリオ(「最悪の事態」)を踏まえたチェック ⇒ 現在の施策(事務事業)等の偏り是正、各施策等間の連携、施策等の深化
- 平時の施策等の見直しにつなげる ⇒ 「国土強靱化」(レジリエンス)概念を各種施策等へ反映
- 総合計画策定と同時に実施する場合は、総合計画の策定過程で反映



個別施策分野

【イメージ】

目標・リスクシナリオ

		地域経営分野	地域・社会福祉分野	産業・雇用分野	教育・文化分野	都市・交通基盤分野	老朽化対策
1....	〇〇〇〇...						
	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大	避難勧告等発令基準の策定		ブロードバンド利用環境整備	教育活動の充実		
	××××...						
5....	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	物流機能の維持・確保			人材育成を通じた産業の体質強化	漁港施設の耐震・耐津波強化対策 港灣施設の維持管理計画の策定	
	△△△△...						
6....	地域交通ネットワークの市内各地での分断	災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築		道路施設の維持管理計画の策定		快適な道路環境の確保	
	□□□□...						
	◆◆◆◆...						

個別施策分野

【イメージ】

目標・リスクシナリオ

		地域経営分野	地域・社会福祉分野	産業・雇用分野	教育・文化分野	都市・交通基盤分野	老朽化対策
1....	〇〇〇〇...						
	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大	避難 基	「防災教育」が明記されていない!	ブロードバンド利用環境整備	教育活動の充実		施策が全くないリスク!
	××××...						
5....	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	物流機能の維持・確保			人材育成を通じた産業の体質強化	漁港施設の耐震・耐津波強化対策 港灣施設の維持管理計画の策定	
	△△△△...						
6....	地域交通ネットワークの市内各地での分断	災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築		道路施設の維持管理計画の策定		快適な道路環境の確保	
	□□□□...						
	◆◆◆◆...						

【イメージ】

個別施策分野

		地域経営分野	地域・社会福祉分野	産業・雇用分野	教育・文化分野	都市・交通基盤分野	高齢化対策
1...	〇〇〇〇...						
	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大	避難勧告等発令基準の策定	「防災教育の推進」を明記		バンド利	教育活動の充実 防災教育の推進	新たな施策を検討
	××××...						
5...	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	物流機能の維持・確保		企業BCPの策定推進	人材育成を通じた産業の体質強化	漁港施設の耐震・耐津波強化対策 港湾施設の維持管理計画の策定	追加の施策を検討
	△△△△...						
6...	地域交通ネットワークの市内各地での分断	災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築		道路施設の維持管理計画の策定		災害に備えた道路交通環境の整備	国土強靱化の効果(位置づけ)も確認
	□□□□...						
	◆◆◆◆...						

目標・リスクシナリオ

【イメージ】

強靱化施策分野

		地域経営分野	地域・社会福祉分野	産業・雇用分野	教育・文化分野	都市・交通基盤分野	高齢化対策
1...	〇〇〇〇...	* * * * *	* * * * *	* * * * *	* * * * *	* * * * *	
	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大	避難勧告等発令基準の策定		バンド利利用環境整備	教育活動の充実 防災教育の推進		
	××××...						
5...	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	物流機能の維持・確保		企業BCPの策定推進	人材育成を通じた産業の体質強化	漁港施設の耐震・耐津波強化対策 港湾施設の維持管理計画の策定	
	△△△△...						
6...	地域交通ネットワークの市内各地での分断	災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築		道路施設の維持管理計画の策定		災害に備えた道路交通環境の整備	
	□□□□...						
	◆◆◆◆...						

目標・リスクシナリオ

プログラムの評価(脆弱性を評価)

個別施策分野ごとの評価(整理)

強靱化施策分野

【イメージ】

目標・リスクシナリオ	【イメージ】	強靱化施策分野					評価
		地域経営分野	地域・社会福祉分野	産業・雇用分野	教育・文化分野	都市・交通基盤分野	
1....	〇〇〇〇...	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	脆弱性の評価
	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大	避難勧告等発令基準の策定		ブロードバンド利用環境整備	教育活動の充実 防災教育の推進		
	× × × × ...						
5....	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	物流機能の維持・確保		企業BCPの策定推進	人材育成を通じた産業の体質強化	漁港施設の耐震・耐津波強化対策 港湾施設の維持管理計画の策定	脆弱性の評価
	△△△△...						
6....	地域交通ネットワークの市内各地での分断	災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築		道路施設の維持管理計画の策定		災害に備えた道路交通環境の整備	脆弱性の評価
	□□□□...						
	◆◆◆◆...						
評価		個別施策分野ごとの評価					

42

STEP4 リスクへの対応方策の検討

- 各々のプログラムについて、対応方策を検討し**推進方針として整理**。
※個別施策分野に推進方針を整理することも有効。
- 対応方策の検討に当たっては、**地域産業の振興や高齢化対策、自然環境の保護等、強靱化の推進以外の行政目的をも十分勘案**することが重要。
- 他の主体（国・県・民間事業者・住民）との役割分担**を整理し、関係者間で、十分に対話・相談を重ねることが重要。
- 地域を特定した個別の事業や、他の地域や広域にわたる強靱化に資する事業についても考慮。

43

STEP3及びSTEP4 脆弱性評価から対応方策の検討(例)

【脆弱性評価例】

- ・住宅の耐震化を進める補助金の交付を行っていますが、住宅所有者の耐震化への認識不足や経済的な負担から耐震化が進んでいません。住宅の倒壊による死傷者を出さないためには、更なる住宅の耐震化率を上げる必要があります。
(住宅の耐震化率 74% (H25))



【対応方策（推進方針、推進計画）例】

- ・住宅の耐震化について、補助金の交付や啓発活動の強化など、きめ細かな対策を実施する。【市民】【民間事業者】【市】
(住宅の耐震化率 95% (H32))

44

STEP5 対応方策について重点化・優先順位付け

- 重要性、緊急度等を考慮して、プログラム(または施策)を重点化・優先順位付け。

地方公共団体の取組例

〔高知県高知市〕高知県全域を対象に地域特性や被害想定を勘案して、県市で28のリスクシナリオに絞り込み。さらに「影響の大きさ」、「市の役割の大きさ」、「他のリスクシナリオの回避や被害軽減への寄与度」の視点から優先度を総合的に判断し、有識者の意見を踏まえて15の重点化プログラムを選定。

〔千葉県旭市〕「市の役割の大きさ」、「影響の大きさ」、「緊急度」の観点から、28のプログラムのうち10の重点化プログラムを選定。

〔北海道札幌市〕個別事業の中長期事業費を資料として添付。

45

- 国土強靱化は、**長期的な視野**をもつことが重要。一方、**単年度での短期的な視点**も持ちながら、施策の実施及び計画の進捗管理を行うことが肝要。
- プログラムごとに**わかり易い指標（数値化した指標など）及び目標を設定**することが、施策の進捗管理を明確にし、住民のご理解を深める上でも有効。
- 国の国土強靱化アクションプランに類似したもの、または、相当する内容を地域計画の中に盛り込むことが有効。

地方公共団体の取組例

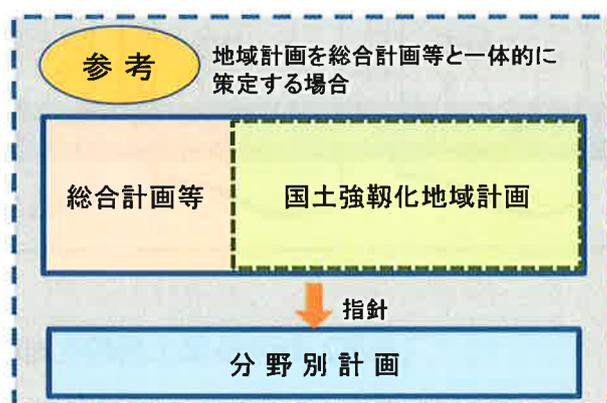
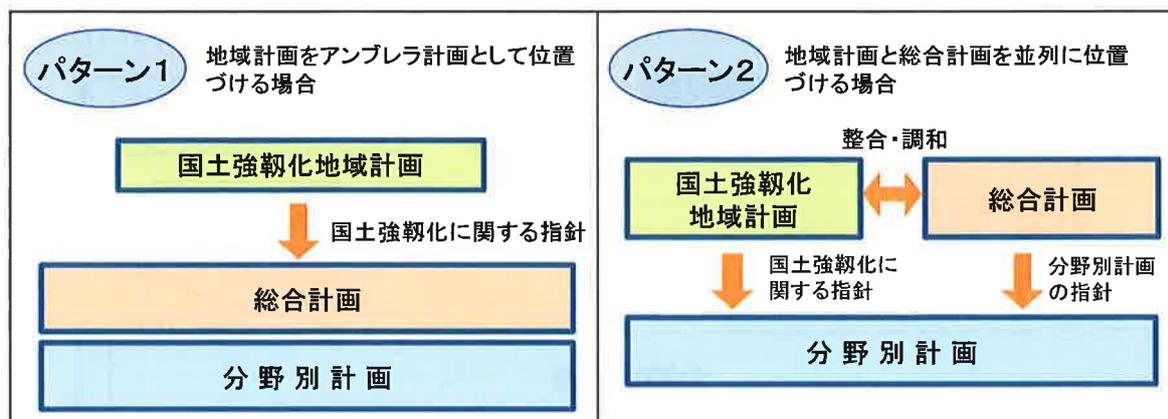
- アクションプランを策定し、又は策定する予定の自治体。
(大分市、愛知県田原市ほか)
- 地域計画に盛り込まれた各プログラムの推進計画を毎年度見直すことを通じた進捗管理(富山市、那智勝浦町ほか)。

46

<目次>

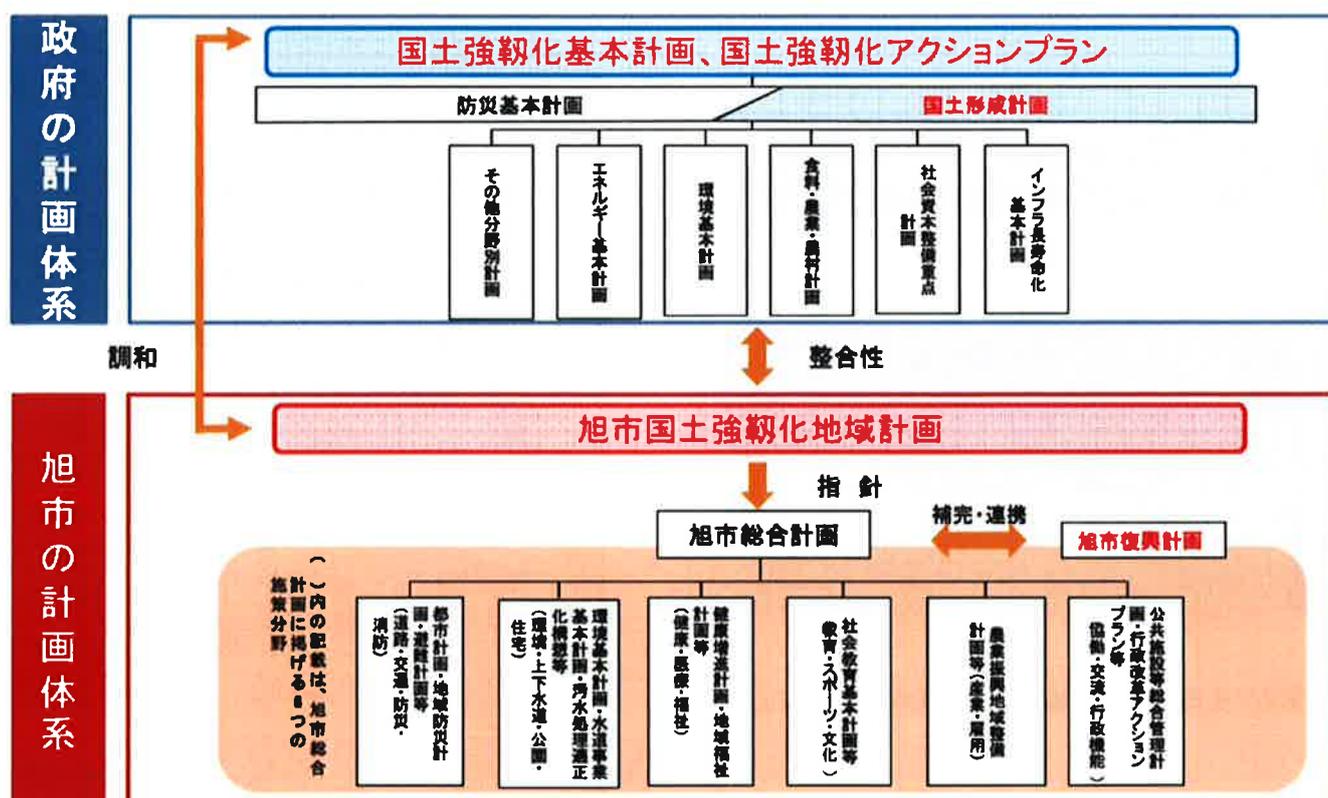
1. 国土強靱化とは ～その意義～
2. 国土強靱化地域計画とは
3. 国土強靱化地域計画策定の意義とメリット
4. 策定の進め方
5. 国土強靱化地域計画と他の計画の関係
6. 交付金・補助金の活用事例(抜粋)

国土強靱化地域計画と総合計画の関係



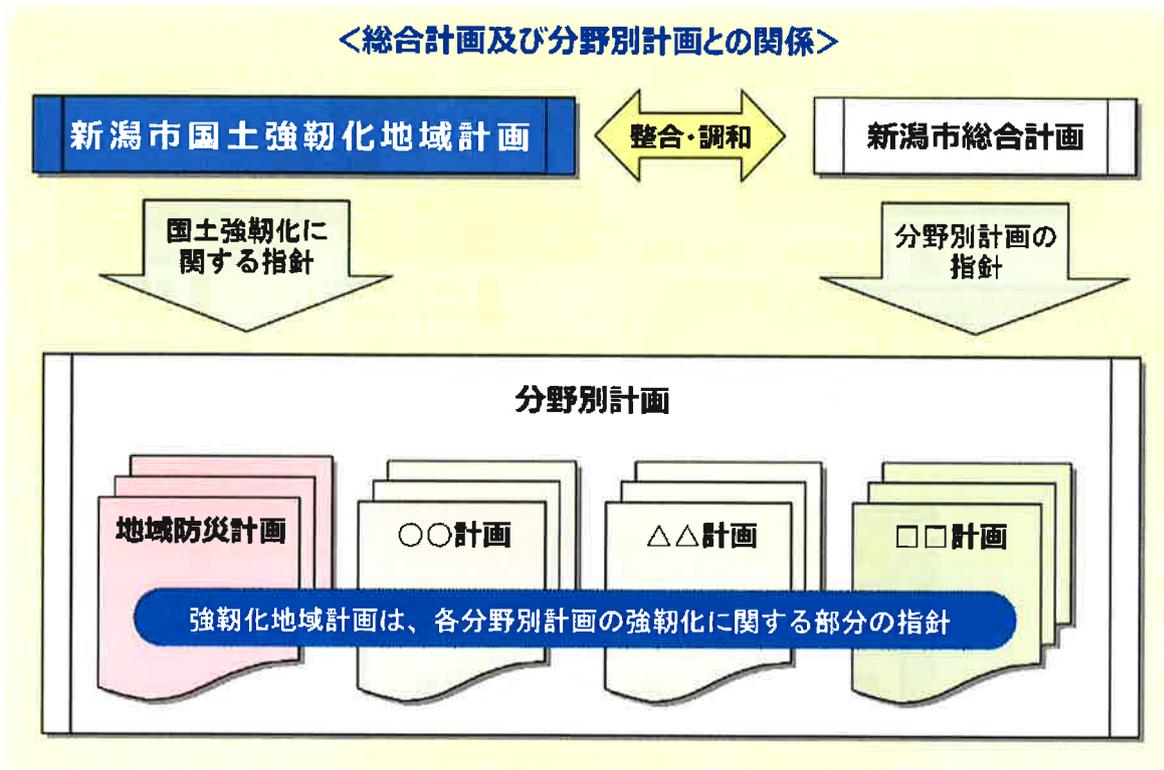
48

事例1 国土強靱化地域計画と総合計画の関係(旭市)



(出典) 旭市国土強靱化地域計画 (抜粋)

49



(出典) 新潟市国土強靱化地域計画 (抜粋)

参考事例 埼玉県春日部市

春日部市 総合計画の体系

【図1 基本構想・基本計画・実施計画の期間】

年度	平成	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
	西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想	基本構想 (10年間)										
基本計画	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)					
実施計画	実施計画		実施計画			実施計画		実施計画			

「第2次春日部市総合振興計画 基本構想素案」より

基本計画 目次

- 第1章 前期基本計画の概要
 - 1. 前期基本計画の位置づけ
 - 2. 前期基本計画の構成、期間
- 第2章 重点プロジェクト
 - 1. 重点プロジェクトとは
 - 2. 重点プロジェクト
- 第3章 分野別計画
 - 1. 施策体系図
 - 2. 各施策の内容と読み方
- 第4章 国土強靱化
 - 1. 国土強靱化の概要
 - 2. 脆弱性の評価
 - 3. 強靱化にむけた取組

「第2次春日部市総合振興計画 基本計画素案」より

地域防災計画との比較

○国土強靱化地域計画は、地域防災計画との比較において、以下の特徴があります。

① 検討のアプローチ

国土利用や経済社会システムの強靱性に着目し、地域を、いかなる自然災害等が起ころうとも対応できる体質・構造に変革していく視点から検討する

② 対象とするフェーズ

発災前における（＝平時の）施策を対象とし、発災時及び発災後の対処そのものは対象としない（ただし、発災時の対処（応急対策）、発災後の対処（復旧・復興）を効果的に行うための事前の備えは対象となる）

③ 脆弱性の評価に基づく対策の検討

・あらゆる災害等を想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにする

・目標を明確化し、主たるリスクと強靱化すべき分野を特定して脆弱性の評価を行った上で、これに基づき対策を検討する。その対策は、防災の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対策を内容とするものである

④ 重点化と進捗管理

施策の重点化・優先順位付けを行い、進捗管理を適切に実施できるようにする。なお、個別の事業を記載した場合、事業についても同様である。

52

<目次>

1. 国土強靱化とは ～その意義～
2. 国土強靱化地域計画とは
3. 国土強靱化地域計画策定の意義とメリット
4. 策定の進め方
5. 国土強靱化地域計画と他の計画の関係
6. 交付金・補助金の活用事例(抜粋)

53

総務省所管

【事例7】長野県東御市(市民への情報伝達手段の充実)

国土強靱化地域計画に定めた対応

緊急防災ラジオの配布とともに、難視聴地域の解消と合わせ、光ケーブル網の未整備地域解消と市内観光拠点等におけるWi-Fi環境の整備を促進し、正確で迅速な情報伝達手段の多重化を促進する。

活用した交付金・補助金

平成28年度 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業
(事業費 2,340万円/国費 1,170万円)

事業概要と効果

- ・観光地および観光案内所7箇所、指定緊急避難場所5箇所にアクセスポイントを整備し、観光客への情報発信力を強化する
- ・また、発災時には市のコミュニティFM放送と併行して重層的に災害関連情報の提供や指示を行い、市民や観光客の安全確保を図る



厚生労働省所管

【事例11】徳島県(徳島学院寮舎大規模改修事業)

国土強靱化地域計画に定めた対応

○住宅・建築物等の耐震化や防火用設備の整備
社会福祉施設は、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、施設の耐震化やスプリンクラーの設置により、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める。

活用した交付金・補助金

平成28年度次世代育成支援対策施設整備交付金
(事業費 1億7,898万円/国費 1億1,779万円)

事業概要と効果

- ・木造寮舎の耐震性強化による児童の安全・安心の確保
- ・居室の個室化などによる自立支援機能の強化
- ・耐震補強した寮舎を「福祉避難所」として活用(自家発電設備の整備やバリアフリー化を実施)



54

農林水産省所管

【事例14】香川県(ため池の耐震化整備)

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ため池の防災対策
地震等により決壊した場合に甚大な被害が想定される大規模ため池を中心に、計画的に耐震診断を実施し、診断結果を踏まえ、必要な耐震化整備を行うなどにより、地域の安全性を確保する。

活用した交付金・補助金

平成28年度 農村地域防災減災事業(農林水産省)
(事業費2,153百万円/国費1,249百万円)

事業概要と効果

- ・大規模地震時の耐震性が確保されていないと判断された大規模ため池40箇所の耐震化整備を行うことにより、地域の安全性を確保する



耐震化整備(対策後)

【事例17】島根県(農道橋の耐震化対策)

国土強靱化地域計画に定めた対応

○交通施設の安全化、防災空間の確保
緊急輸送道路等における橋梁の耐震対策など、施設の耐震化等の対策を着実に進める。

活用した交付金・補助金

平成28年度 農村地域防災減災事業(農林水産省)
(事業費467百万円/国費257百万円)

事業概要と効果

- ・農道は農産物の輸送路及び生活道路として重要な役割を担っており、橋長15m以上で複数径間の農道橋について、災害時の緊急輸送道路及び避難路が確保できるように橋梁の耐震化を実施



下部工の耐震化(橋脚の補強)

55

国土交通省所管

【事例41】和歌山県(防波堤の粘り強い化)

国土強靱化地域計画に定めた対応

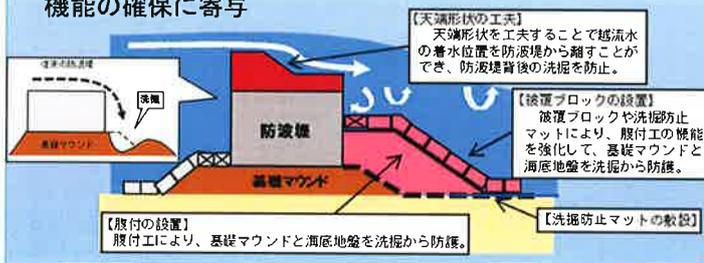
○港湾における防波堤の粘り強い化
津波被害の軽減等を図るため、港湾の既存施設の嵩上げ等、港湾施設の機能強化に資する必要なハード整備を優先的に実施する。

活用した交付金・補助金

平成28年度 防災・安全交付金(国土交通省)
(国費472百万円の内数)

事業概要と効果

- ・湯浅広港における粘り強い構造の防波堤の整備
- ・津波被害の軽減や早期の復旧・復興に資する港湾機能の確保に寄与



【事例43】和歌山県(大規模建築物の耐震化)

国土強靱化地域計画に定めた対応

○大規模建築物の耐震化
多数の人が利用する建物の倒壊による被害を防ぐため、耐震診断から設計、改修までの経済的な支援を実施するとともに、災害時には避難所として活用することで地域防災への貢献を図る。

活用した交付金・補助金

平成28年度 防災・安全交付金(国土交通省)
(国費1,210百万円の内数)

事業概要と効果

- ・耐震診断が義務化された大規模建築物において耐震診断から設計、改修への経済的な支援
- ・災害時に避難所として活用→地域防災に寄与



56

市町村における円滑な策定のために(まとめ)

- 1 地域強靱化計画は、国土強靱化に係る自団体の他計画に対する指針。
(基本法第13条)
(市町村内の計画体系については、それぞれの市町村の判断による。)
- 2 都道府県地域強靱化計画を活用することも有意。
(精査は必要)
- 3 自団体の総合計画も参考に。
(総合計画も地域強靱化計画も市町村の全行政分野を網羅し、他計画に対する指針性があるなど親和性が高い計画。策定までのステップも参考になる。)
- 4 総合計画や国土利用計画との同時策定や一体的な策定で効率化
- 5 **なんでもご相談を。**

※地域計画の策定実務について、良い事例があれば全国に御紹介をさせていただきたいと考えていますので、情報提供をお願いいたします。

内閣官房国土強靱化推進室

E-mail: i.national.resilience@cas.go.jp

